

公益社団法人 宮崎県畜産協会の概要

令和 7 年 6 月 1 日現在

1 設立目的

農業者等の畜産経営の安定・発展、家畜衛生の向上並びに家畜の円滑な流通等に貢献し、もって畜産の振興と消費者への畜産物の安定供給に寄与する。

2 沿革

昭和 3 1 年	(社) 宮崎県畜産会 設立
昭和 4 3 年	(社) 宮崎県肉用子牛価格安定基金協会 設立
昭和 4 7 年	(社) 宮崎県家畜畜産物衛生指導協会 設立
昭和 5 5 年	(社) 宮崎県養豚協会 設立
平成 1 8 年 1 0 月	(社) 宮崎県畜産協会へ 再編統合
平成 2 4 年 4 月	(公社) 宮崎県畜産協会へ 移行

3 会員数

- ① 正会員 4 4 団体（農業団体、畜産団体、畜産関係会社、県、市町村）
- ② 準会員 1 8 団体（畜産関係会社）

4 役員

- ① 理事 2 4 名
会長：J A みやざき副組合長
- ② 監事 2 名

5 職員

- ① 常勤役員 2 名（専務理事、常務理事）
- ② 職員 2 8 名（嘱託等含む）

6 事業

- (1) 畜産経営、畜産技術及び家畜衛生の向上等に係る支援・指導に関する事業
- (2) 家畜・畜産物の価格変動により生じる畜産経営体への損失補てん、家畜の改良及び家畜取引の活性化に関する事業
- (3) 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査及び研究に関する事業
- (4) 一般消費者等へ畜産及び畜産物の各種情報提供、知識の普及・啓発に関する事業
- (5) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 6 3 年法律第 9 8 号）に基づく肉用子牛についての生産者補給金交付契約の締結、生産者積立金の積立、及び生産者補給金の交付に関する事業
- (6) 畜産経営の安定に関する法律（昭和 6 3 年法律第 1 8 3 号）に基づく肉用牛についての肥育牛補てん金交付契約の締結、生産者負担金の積立、及び肥育牛補てん金の交付に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業